

貸借対照表(2017年3月31日現在)

単位:千円

流動資産	169,264	流動負債	44,487
固定資産	621,071	固定負債	112,858
うち基本財産	533,119	純資産	632,990
うちその他の固定資産	87,952	うち次期繰越活動増減差額	72,789
資産の部合計	790,335		790,335

事業活動計算書(2016年4月1日～2017年3月31日)

単位:千円

サービス活動増減の部	収益	397,751
サービス活動増減の部	費用	398,625
うち人件費		289,611
事業費		58,605
事務費		32,217
減価償却費		35,054
国庫補助金取崩額		-16,862
サービス活動増減差額		-874
サービス活動外増減差額		-1,186
経常増減差額		-2,060
当期活動増減差額		-2,060
前期繰越活動増減差額		74,849
当期末繰越活動増減差額		72,789
修繕積立金等積立額		0
次期繰越活動増減差額		72,789

三愛後援会から報告とお願い

あじさいの花の美しい青紫色が映える季節となりました。いつも三愛後援会のために、多大なご支援ご協力を頂き心から御礼申し上げます。

去る4月に特別寄付金をお願いをいたしましたように、後援会の今期(第13期)の活動は、三愛のデイサービスやショートステイ利用者さんの自宅からの送迎、及び特養の住人さんの病院への送迎用の車椅子搭載可能の車の買い換えのための資金作りに全力を注いでおります。お陰様で既に多くの方々のご理解とご協力を得ておりますが、必要金額170万円まで、あと一步のところでございます。出来るだけ多額の資金を集め、法人の負担軽減を側面から支援して参りたいと願っております。

大変申し訳ございませんが、三愛後援会を窓口としては所得税の寄附金控除証明の領収書を発行することが出来ません。寄附金控除証明の領収書が必要な場合は、法人へ直接ご持参頂くか、振込みがよろしければ、法人名義の銀行口座番号をお伝えいたしますので、事務所までご連絡ください。

(TEL:0561-75-4321)

三愛後援会へお振込みの場合は下記の通りですので、よろしくお願い申し上げます。

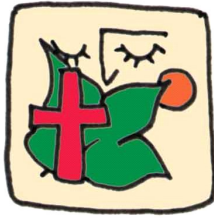
①郵便局振替口座番号:00820-5-185368 三愛後援会

②三菱東京UFJ銀行 日進支店普通預金口座:3573508 三愛後援会
(銀行振込新規の方は、別途事務所に住所氏名をご連絡下さい。)

③事務所にて、現金でも受付させていただいております。

三愛後援会事務局

編集後記:もうすぐ梅雨の時期になりますね。グループホームあいわの玄関前の庭には梅の木があり、今年は多くの梅が採れ、梅ジュースや梅干しを利用者さんと作る予定だそうです。梅雨ははじめじめしたイメージがありますが、食べ物のこととなると話は別ですね。お裾分けがあるかないか今から楽しみです。三吉



三愛だより

第52号 2017年 6月

社会福祉法人愛知三愛福祉会
日進市米野木町南山987-104
発行者:理事長 池田 曠

社会福祉法人愛知三愛福祉会 2016年度 事業総括

施設長 大畑美和子



今年度は「社会福祉法改正」に基づく社会福祉法人制度の大きな改革が進められ開設以来の定款の全部改正が必要となった。ことの発端は当法人は該当しない問題である「内部留保」からであったが、愛知三愛福祉会において、大きく影響を受けた1年であった。改正の主な点は、経営組織のガバナンスの強化、情報公開による経営内容の透明性化、内部留保の明確化と地域公益活動の実施などである。社会福祉法人の本来の使命に基づき公益性・非営利性の徹底などの様々なルールが課せられ、制度外の福祉ニーズにも対応する公益性の高い福祉経営をめざすことなど大きな転換期を迎えることになった。

また「社会保障制度改革」でも、2015年度の介護報酬改定で、社会福祉法人の内部留保問題が問われ、介護保険制度開始以来最大の引き下げ率となり、全体で2.27%、特養でマイナス6%と大幅な減額が今年度も続いた。収入面では、加算を取得し昨年度のマイナス決算の挽回を目指したが、居宅の集中減算や特養の入所基準の改正で、加算の要件が満たせない事態となった。また、改正後、要介護3から2になった方は退所しないといけないケースもあり、特養は重介護者のみの「終の棲家」であることを再認識した。制度改正も熟知しなければ減算になり、加算は安易にとれない事などが教訓となった。

今年度から在宅会議が機能し、ショートステイの利用が安定し、また特養では空所日数が短縮され目標値を上回り、利用率平均は過去最高となった。また、グループホームも同様であり、このことは職員皆が鋭意努力した結果であるが、しかし、この6%のマイナス改定ではカバー出来ない厳しいものがあった。

支出面では、エアコンや浄化槽、器具什器などの故障によるリースや購入などが次々と増え、特にあいはエアコン全面取替えの大規模な工事となった。今年度の収支差額は、マイナス改定2年目のマイナス決算ではあるが、ほぼ予算通りとなった。

また今年度も人財育成に取り組み、外部研修では特に、認知症基礎研修や接遇研修を複数名で受講し、内部研修の伝達研修につなぎ資質向上に努めた。今年度は介護職員処遇改善加算により介護職員の給料が1人平均2万円アップし、2017年度も、政府が掲げる「ニッポン1億総活躍時代」において人財確保のため月額1万円の引き上げを発表した。このような待遇改善もあり、介護職員の退職者数は4～5年前まで2桁だったが、今年度は5名であった。今後もさらに離職率を下げ、質の高いサービスの提供ため人財の定着を考える。

特に今年度は特筆すべき事として3点ある。1点は理学療法士の採用である。朝の体操・生活リハビリ・ベッド、車椅子の選定等により住人さんの生活が拡充された。2点目は当法人が「看取りケア」の勉強会を開催したことである。他の施設からの要望で、看取りケアの流れやデスカンファまでたくさんの質問に答えた。特養の看取りケアはほぼ確立したと認識した。3点目は今年度で2回目となる責任者全体会議で3つのテーマ①ユニットケア体制の実施②マニュアル作成・整備③地域貢献をグループに分け、2020年度の実施を目指し取り組む決意をしたことである。

11月に法人は15年目を迎える。あと1年マイナス改定を乗り切る必要がある。しかし、2018年度の介護報酬・診療報酬同時改定はさらに厳しくなると予測され、このような度重なる法改正と合わせて、適切な経営判断を図る必要があると考える。社会福祉法人制度創設から半世紀以上、介護保険制度創設から17年を経過し「医療から介護へ」「施設完結型から地域完結型」へと高齢者支援の地域包括ケアシステムが推進された。6月にはさらに進化した「地域共生社会」が閣議決定した。地域共生社会とは世界で誰も経験したことのない人口減少と超高齢化の中で、高齢者だけでなく、困難を持つあらゆる人を地域で支えるための仕組みである。このような社会の変化の中で、地域に根ざした社会福祉法人として、また「地域の特養」としての存在意義を果たすためには、地域貢献始め福祉サービスや実践においての変革と対応が課題と考える。

イースター記念特別礼拝

キリスト教精神を基盤に建てられた当施設ではイースター（復活祭）とクリスマスには特別礼拝を行います。

「神を愛し、人を愛し、地を愛す」の理念を、さまざまな事で施設と関わりを持つ皆様と分かち合いたいという願いを込めて行われました。



今年は住人さんやご利用者の皆さんも大勢参加されました。ご家族やボランティア、スタッフも参加し、一部、二部共に恵み豊かな礼拝となりました。お祈りで、讃美で、楽器演奏で皆が心をつなげて感謝の気持ちを表し、共にイースターの喜びを分かち合いました。参加されたお一人おひとりが心から祈られた願いもきっと叶えられるでしょう。神を愛する理念が色々な形で住人さんを愛し、仕えることに繋がるようにも祈りました。そして、イエス様の復活が私たちに御国へとつながる希望の道として与えられた祝福に感謝しました。ご参加くださった皆様ありがとうございました。

ボランティア・コーディネーター

オープンガーデン

2017年4月7日（金）～9日（日）は、日進市との協力でオープンガーデンが開かれました。しかし、今年はオープンガーデン中に満開したチューリップはなく、またあいにくの雨が3日間降り続き、とても残念でした。



それから10日後、お庭の表情が毎日変わるようになりました。色とりどりのチューリップが咲き始めてお庭が本当に素敵になりました。一気に人々が集まり写真を撮る姿がありました。お花が大好きな皆さんはウッドデッキでお花見、またスタッフや家族とお庭の散策など、住人さんに笑顔が増えてきました。天候不順だった今年はお花の満開の時期がかなり遅れましたが、それでも施設のお庭には今年もチューリップが綺麗に咲きました。園芸ボランティアの皆様、ありがとうございました！



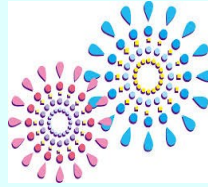
三愛「夏祭り」のご案内



日 時	場 所	内 容
8月20日(日) 14時～16時	特別養護老人ホームのぞみ (ピロティ・1階フロア)	※龍桜流やぐら太鼓、盆踊り等 ※三愛だんご、焼き鳥等

※ 内容等については、変更になる可能性がございますのでご了承ください。

夏祭り実行委員会



栗山陸典子様（グループホームあいわ）作品展

グループホームあいわでは、9名の住人さんが生活しています。その中で最高齢の栗山様を紹介させていただきます。入所3年目の栗山様は大正11年生まれの94歳。石田流華道の師範として国内のみならず、海外でも生け花展をされていたそうです。あいわに入所されてからも居間や玄関などに花を生けてくださっています。そんな栗山様に私はもっと栗山様らしさを発揮して欲しい、そして一緒に喜びや達成感を味わいたい。そんな気持ちから今回の作品展を計画しました。ご本人もやる気満々で、作品展の日程や構想を練り、材料を購入し、作品作りに挑みました。2人で試行錯誤しながら、気が付けば夜中の1時なんてこともありました。時にはどの花を使うかで意見が対立し、本気でぶつかり合ったりもしました(笑)。約1ヶ月半かけて、24もの作品が完成。どれも個性豊かな世界に1つだけの作品です。作品展会場は特養のぞみ事務所前で開き、飾られた作品達に「お嫁に出したくないねー」と呟く栗山様の顔に満面の笑顔がありました。さらに、作品を見て湧き上がるスタッフの歓声に、感無量といった様子でした。作品展を振り返りご本人の感想は「とても楽しい時間を過ごすことが出来ました。皆様に喜んでもらえた事が何よりもうれしく感じました」との事です。私は作品作りをしながら色々な話をする中で、普段はあまり聞くことの出来ない栗山様の心の声を聴けた気がします。それは、日々不安や孤独を感じながら生活をしているという事です。自分の事は何でもできる栗山様だからこそ感じる事なのでしょうか。ふと【ひとりぼっちの孤独より、大勢の中の孤独の方が悲しい】こんな言葉を思い出しました。あいわで暮らせば孤独なんかじゃないって、心のどこかで思い込んでいたのかもしれない。住人さん1人ひとりと向き合うことの大切さを改めて学ぶ機会となりました。



グループホームあいわ 管理者

春祭り（ETCキャラバン）

4月15日（土）、デイサービス玄関のウェルカムボードには、「春祭りです。お昼は天ぷらをフロアーで揚げてもらって揚げたてをいただきます。」と書いてご利用者さん達をお迎えしました。車から降りられたご利用者さん達は、ウェルカムボードに足を止め「何を揚げてくれるのだろう。」と笑顔でおっしゃっていました。また、天ぷらをデイサービスのキッチンで揚げするため、日本ゼネラルフードのスタッフさん達が朝から準備をしている姿を見て、「どんな種類の食べ物を揚げてくれるのだろう。」と興味深くご覧になっていました。入浴を終え、扉を開けると油の温まった匂いが辺りに漂っていて、「天ぷら楽しみね。」「なかなか家では食べられないからね。」と嬉しそうにお話しながらそれぞれのお席に着かれています。

スタッフ達が天ぷらを揚げ始めると、「いい匂い！何を揚げているのだろう。」とご利用者さん同士でお話に花が咲いて、フロアー内に笑顔がいつそう増えていきました。揚げたての天ぷらを食べていただきたいというスタッフの気持ちがとても嬉しかったのではないかと思います。「パリパリッ！」と音が出る揚げたての天ぷらと握りたてのお寿司に舌鼓を打つご利用者さん達は、いつも以上においしそうに昼食を召し上がりました。「また食べたいね。」という声をたくさん聞くこともできました。揚げたてを召し上がっていただきたいということで、すべての方に行き渡るまでに少し時間が掛かってしまいましたが、皆さん満足そうで本当に何よりでした。中庭のチューリップは寒さの影響もあつて満開とはなりませんでした。ご利用者さん達の溢れんばかりの笑顔を見ることができて良かったと思います。来年もご利用者さん達の喜ぶ姿を見ることができればと思います。

デイサービスさんあい



天ぷら:えび、いか、マイタケなど



寿司:マグロ、えび、サーモンなど

